



讀史餘論

新井君美著

十二



讀史餘論卷十一

筑後守從五位下源君美著

萩原裕校正

○室町家代代將軍乃事

寛正元年九月、畠山右衛門佐義就又義政に命じ、  
 之を以て河内一退を若江に據り、尾張守政長  
 して攻め、義就嶽山、金胎寺に城守し、戰ふ事  
 至す、三年四月、義政細川山名武田佐佐木等、  
 して廿餘州に兵として、政長を助する、金胎寺  
 陥、四年四月、嶽山陥、義就高野山に奔る、政長は  
 勢む、義就は、小吉野山に遁る、十二月、政長上

洛、後土御門院寛正五年、八月、政長管領より、此年十一月、義政弟浄土寺門主義尋と歸洛とす。從五位下左馬頭義視と名の存と。天下を譲らむと約し、細川勝元を其執事とす。義政ハ廿九歳、六年十一月、義政男子茂生む。是即、義尚、御臺所、義尚の女、裏重政、竊ル山名宗全と頼みて、其男茂世にうてむとをこらゆ。宗全是不應云。

按ずると、勝元と宗全の駕をり、勝元初子を養して宗全の子と養ふ。其後實子生れしを養子とハ僧とさす。宗全心より次、又赤松二郎の家を立む事、成恨て計れり。義視世を知り終

いて勝元其權成執ぬる。何れもして義視と云らむとて、此事不應とす。

明る文正四年、四月、斯波右兵衛督義廉右兵衛佐義敏、爭論此事あり。是より、斯波總領千代徳早世長祿三年して子なき。大野修理太夫の長子義敏と云らむとて、三職の座をたぐ。程なく甲斐朝倉織田等此家人と不快とて有けり。伊勢守貞親の妻を甲斐の妹たりしは、貞親よりて訴へしに、やうて、澁川治部少輔義廉と立ちあて右兵衛督を任せられ、義敏を退せり。築紫に下りて大内左京權太夫教弘、茂頼とて有し。六年

此後小義敏の妻は妹貞親の妻となりて新造と名づけられて寵愛不淺。其妻貞親をして恥成さしめ。義政の息松王丸と鹿苑の蔭涼軒貞蓋西堂の弟子をなす。西堂して義敏赦免の事伐歎けり。貞親の子兵庫助貞宗諫止し。貞親の事をなす。たておもひし。小程なく義敏赦さす。て寛正六年冬上洛して。十二月廿九日小父修理太夫入道明巖と共に御所へ参る。此年夏乃比。義敏伐斯波の家督小なをさし。は。義廉をうとの宗全と議せし。小入道やめて分國の兵と召集む。義廉も尾張越前遠江の勢と召て屋形小櫓と上。檣楯と。うさ

て待つ諸大名も皆國々う兵伐召上を洛中にお總劇甚し其時お落書に

義敏を二見お浦の蟹を移や伊勢おわら先伐

空蟬おうつ。な。お出まともは。し。し。

今出川殿を義廉御汲引おし。いひ沙汰を。程お。御兄弟不快お屋うて有し。うを。義視勝元の家小竊に。を。お。又貞親のも。と。天下を亂る張行。小。う。て。細川山名上意を得て。う。手伐。と。む。と。お。を。お。四月六日夜。貞親父子

并小新造西堂近江路ふらちておれ義敏も同日北國小落行九日小諸大名連判りて貞親の積悪を訴へ誅とられさらむる皆く出仕伐止むしと望ししうを貞親追放お仰あり

貞親を近江おうらお鮎なきやめふまうおれく

そ口小以多おれ

えおれよー竹お力おはけまて破まうおれお志ぶらうごうれ

蔭涼とも誅ししと望ししうは是も請ふ所お任せられ十一日に今出川殿へ日野内府を使とらそ告文を送らお同心の氣色をうらしに一色

伊豫守諫しうを端座おりきよても畠山義就を日野内府北小路殿伐頼之御臺所へ歎申せしと御赦さきえ奈の程に宗全入道去ら嶽山の戦あて彼ら武勇を見ておれを彼伐まうと勢ハ當家お為ふらうをぬと思ひて姉の尼安清院しつ御臺所へ毎日申しけれをやうて出仕お事御ゆるしあお文正二年十二月廿五日小上洛して出仕を其あしと彼ら旅宿お千本の地蔵院の門扉よりくうを去

右衛門佐以きくくまのう二川あま山名う是と御所の盃

明末々應仁元年正月朔日管領畠山左衛門督境  
 飯を勤む二日を恒例あて管領一御成始たるを  
 し。志すべし明日乃御成思召子細あり後日残  
 期せらるゝとあり。政長四五年に間ハ個度の  
 大儀に御晴く奉公他亦異なり。別は御感に於  
 たり。らめ。此後ハ如何なる事々と周章を義就を  
 政長屋形に追放して取むと云。政長の方ふも矢  
 倉搔楯のきて是残まつ。例の如く十五日山名ら  
 境飯事訖りて夜半より出川殿へ参り室  
 町殿へ入る参らる。義就上洛の上を萬里小路の  
 館へ移らむとす。勝元政長不力を合む。且を

上意小背き。且を叛逆を企む。上使を以て政長  
 不合力に事を止らる。一きく。室町殿へ申し多  
 終る。やうて上使あり計此とも勝元承伏せを遂  
 不諸家の輩政長義就不合力を辱らる。と云。相  
 手むらひ。小勝負に決まるとあり。山名此程晝  
 夜四日迄歎申せしに。此御下知ハつくりあやとい  
 ひ。小義就御下知尤願ふ所也とて。十八日小政  
 長と戦むと云。政長御靈に森不退く。是細川の要  
 害不近計移る。其合力と思ふ故なき。宗全やうて  
 室町殿へ主上御幸をなす。此日又勝元一御使有  
 し。と承伏せを。義視らる。細川民部少輔教春を

使とるさる。教春身の暇申て参りしうと。勝元も  
政長も合カを雇らるるを領掌と落書に  
春をたれハ又うち返す畠山を然いさる飛の  
種を蒔らん

りて十八日卯時より終日戦くらし。政長も  
勝元も助さるしうを其夜落行此時政元討死の  
古具足御靈までして尾張殿細川矣社をこの  
むもらなる

細川ハ墨俣川と名の終りし尾張をこのふ川  
やふそ手針

りし利しうを洛中暫く静謐し。山名畠山の驕

奢最甚し。りて勝元叔父左馬頭持堅入道内内  
勝元を勸多社を宗全と軍起らむと聞し。りて  
今出川殿細川山名の方行多ひて和睦乃儀茂  
仰とらふ勝元も謀りて赤松二郎の舊臣等播磨  
備前ふら入。勢州ハ土岐世保五郎政康うち  
りし尾張遠江ハ義敏の舊臣等打入。若狭今富  
み莊ハ武田下向して一色家人茂退出と。宗全  
の方人憤て屋形くに要害を構へぬ。五月廿四日。  
山名方一色左京太夫の構御倉の正實の屋形を  
勝元方成真院うち入て陣取たり。明を廿六日  
両陣相分て矢軍と始たり。此日勝元出仕して御

旗竿を申下して、四足門小御旗とを以。細川方  
 勝元攝津丹波讚岐守政之阿波備中守淡路守  
 淡和泉守護和泉斯波義敏畠山政長紀伊河  
 膳大夫持清飛騨近江赤松二郎播磨備前富樫介加賀  
 武田大膳太夫國信安藝凡廿二州兵十六萬餘人  
 山名方宗全但馬備後相摸守入道伯耆因幡守護  
 因幡修理太夫美作斯波義廉越前尾畠山義就大和  
 紀修理太夫義純一色左京大夫義直丹後伊土  
 岐左京大夫成頼美濃六角四郎高頼大内新介政弘  
 周防長門豊前河野伊豫凡廿七州十一萬六千餘人  
 筑前安藝石見  
 よくて六月壬午日小戦不事止兵洛中洛外悉

兵燹八月、勝元主上上皇を花御所一向一参ら  
 兵。是を義政山名尔心を通し、ふと聞之下る也。  
 主上上皇と翼戴さむとの謀也。八月廿此月、義視  
 伊勢國司北畠中納言教具、館不奔不、應仁別記  
 に、義視五月廿五日、召義政此事を尋ら、八月  
 廿月、細川屋形、招義政、此事を尋ら、八月  
 御所様子、山名を御引あま、此御所を頼入  
 たる許、答ふ、廿二日、義視より、使引、一、所、不  
 小、事、肝、要、な、る、故、小、御、所、不、と、義、政  
 小、事、肝、要、な、る、故、小、御、所、不、と、義、政  
 御所と出て伊勢、小下ら、し、と、一、た、り、二、年  
 正月、三月迄、東西陣洛中、て戦、一、其、方  
 様、もの、と、國、國、と、相、戦、不、四月、勝元、義視、を、迎  
 不、十月、歸、洛、然、る、小、義、視、と、勝、元、君、と、を、む、よ、し



謀殺を聞ししは、義政を疑ひ多ふと聞ゆ勝元  
 其疑を解んを免、義視成叡山小上らしむ應仁別記  
 一月五日、義視上洛、十三日の夜、雨中、小登山と云ふ所より、やうて宗全の陣小  
 迎へ、主君とを十一月二十五日是より、將軍兄弟國、戦争ハ  
 終し、如く小なりぬ、文明元年、近江、六角龜壽丸  
 山名方より起ちぬ、大内、留主二尾加賀守ハ主小  
 叛き、細川より属す、此際、少貳嘉頼の子教頼對馬  
 より出で、筑前、北本領を取返し、九州亂る、二年七  
 月、一條關白兼良辭退、時、小六十九歳、相傳の書悉  
 を兵火小やく、其後、奈良ハ蟄居、其子前關白教房  
 ハ兵庫、下河、其孫房家土佐、小下ふ、其後、赤松勢

磨り上りし、小兼良の孫殺さる、其時、兼良  
 少ても死ゆ、命を以うて、武士の家、小生れぬ  
 其を至し、或

十二月、後花園上、皇室町殿、崩る、五十二年五月、  
 悲田寺、尔葬る、五月、義政、越前、成朝倉、孝景、小給  
 不、越前、斯波領、小を、家老、甲斐、兵、小、此、  
 主、成、殺、國を奪ひし、成朝倉、是をうて、其後、武衛  
 此子孫、浪人して、關東ハ趣く、尾張、を、武衛の國を  
 系し、を、家老、織田、奪へり、大系圖、義廉ハ應仁の  
時、朝敵、小同し、此、  
良、を、家、替、と、云、義、良、實ハ、義、淳、此、子、後、小、義、  
寛、と、改、見、一、なり、此、人、殺、此、  
河、の、成、氏、上、杉、顯、定、尔、古、河、を、和、と、出、て、千、葉、ハ

杉川四年、洛中の戦猶やほむ。義政は仰おもて  
 能登能島山純義細川小降り、北國路開て兵糧多々  
 東陣不聚。山名方の輩降ふ者多し。應仁別記不  
山名一色被  
參、島山左衛門、佐下向、大内新介降、武衛、土岐、下國  
して、洛中静謐、御所様却悦ふをり、云云  
 五年三月十九日、山名右衛門督持豊入道宗全卒。  
七五月十一日、細川右京大夫勝元卒。四十應仁元  
 年、孝是より七年に戦、勝負未決して両方の大  
 将病死す。社々其餘黨猶洛中小戦陣す。十二月、  
 義尚元服征夷將軍正五位下左中將時小畠山政  
 長管領をも、七個日して止職同義統管領す。九年、  
 十一月、山名方は大名皆皆京を去て歸國。義視も

美濃一趣之。土岐をさり、洛中静謐し、畠山政長  
山名方たりき  
 又管領とあり、應仁より此年より十一年小及ふ。  
 是より宗諸大名在國して、近國伐押領し、武家の威  
 衰ふ。十年成氏顯定と和睦し、古河へ歸る。顯定も  
 山内北家伐つ。上野平井城小在りて八州を管  
 領す。扇谷は修理太夫定正の臣太田道真の子道  
 灌武州小在り。此父子の謀り、在國の兵山内を  
 背して、扇谷小随ふ者多し。是より孝兩上杉戦ふ及  
 不。同十一年十一月、義尚十五歳判始評定始。是より  
 利義政ハ東山の東求堂山ありて、古器古畫を觀  
 ぶ。年月を送る。北山の金閣小准て銀閣残作存す。

此時義政 十七年古河成氏和を義政父子不乞て  
 赦さる。十八年勝元の子細川右京大夫政元管領  
 たり。此年顯定を謀りて太田道灌定正を殺す。  
 是より扇谷衰ふ。長亨元年九月佐佐木六角高頼  
 上洛を次義尚親征高頼甲賀山を奔る。義尚鈎里  
 陣を。此年伊勢新九郎京より駿河へ下向し。今  
 川小属といふ。延徳元年長亨元年より三月  
 廿六日將軍従一位内大臣源義熙鈎里に陣中小  
 薨す。五在職十七年をり。義政副系計を義視と  
 和す。四月義視美濃より歸洛落飾其子義村茂義  
 政養ふ。二年正月七日前將軍従一位左大臣准三

官義政薨五十治世四十九年也。七月義村將軍宣  
 下。五參議従四位下中將たり。三年正月七日入道  
 大納言源義視薨。三四月従三位左兵衛督源政  
 知伊豆國尔卒す。五此五人一事一説一  
 不一應一仁一記一小一義一政一天下一に一成一敗一を一管一領一に一任一と一次一。  
 た御臺所香樹院春日局をといふ。理非をもと  
 さまえに公事を志理強ハ如青女房僧比丘尼  
 達を計いよて酒宴嬉樂をよ氣社を申沙汰せら  
 せしむる。只今迄の蠱負小はのりて論人申與  
 ふへる所領をし。又賄賂ふる事程訴人小理をつ  
 計。又奉行所より本主安堵を強ハせしむる。御臺所よ

王恩賞を被行。如此錯亂セし間、畠山兩家を去る  
 文安元年甲子より今年應仁元年丁亥は、ゆるし  
 廿四年に中ふ。兩家互ふ勘當、我蒙る事三個度、赦  
 免せらるゝ事も三個度也。是を見れば、何の不義  
 もなく、又何の忠もなく、又武衛乃家、義敏、義廉  
 纒ふ十年に中、改動を能く二度なき。是皆伊勢  
 守貞親吹舉、此下より出で、色を好む娼者とし、故  
 也。其比江州鹽津乃任人熊谷といふ奉公の者、  
 御政道に不正の事をうそし、み密密に諫言、成つ  
 つもて一紙の状、成捧りしに、義政大さる怒り、  
 以、諫むる所を一いとして、道不當らばといふ事

をな計此と云、其司、小非去して、法を行は、諫言、成  
 納る、條、狼藉、是、不、過、事、あり、處、り、つ、次、と、て、所  
 領を没收、して、退出さる。○亂前、此、公家、武家、都、鄙  
 遠境、乃、人民、憂、悲、苦、惱、を、し、因、縁、を、義、政、曾、て、人、の  
 費、不、乘、す、何、事、を、志、す、ま、り、次、心、恣、尔、も、た、せ、給、ひ  
 て、仁、政、成、下、し、給、は、さ、給、故、尔、も、し、五、六、年、に、一、度  
 あ、ら、む、御、晴、さ、く、諸、家、中、く、し、大、儀、を、し、然、る  
 小、五、年、の、中、に、九、個、度、も、て、執、行、さ、し、事、悲、し、計、也、  
 一、番、尔、將、軍、に、大、將、拜、賀、二、番、尔、寛、正、五、年、三、月、河  
 原、猿、樂、三、番、尔、同、年、七、月、後、土、御、門、院、御、即、位、五、番  
 小、同、八、月、八、幡、上、郷、六、番、小、同、九、月、春、日、御、社、參、七

番に同年二月大嘗會ハ番小文正元年三月伊勢  
 御參宮九番小花幸是より利テ諸家以大營萬  
 民の費言語乃不及ところ也。○又花御所の薨珠  
 玉成をうさ。金銀をちりもむ。其費六十萬緡并高  
 倉御所義政乃御母御臺所のちり入るふ腰障子  
 一間の價二萬錢をを。是を以て其嚴麗を計る  
 一し。○是成以て諸國土民百姓等小課後をうさ  
 段錢棟別を色色の様をうて謹責すまら。國國  
 の名土百姓を耕作をし一は田畠と捨て乞食し  
 て足小任とてまら。ゆゑ鹿苑院殿の御時ハ倉  
 役四季よりうさむ。普廣院殿ハ御代となりて。

一年小十二個月をさ計る。然る成當御代と云  
 きて倉役ハ臨時繁くうさむ。大嘗會ハあ  
 りし霜月ハ臨時九個月臘月よりハ個度也。又  
 彼借錢を破らむとて前代未聞ハ徳政といふ事  
 をいひ出して此御代ハ十三度まで行ハ社もま  
 へ。倉方も地下方も皆絶つて。夏ハ世乃民の此  
 日ハ休むむと止む。我爾と俱ハ止むといひ必し  
 ら如し。もし此間近臣此中に君を思ふ忠臣あら  
 ば。なやう諫奉らむ。然るも天下破るや  
 不社ハ世間止むと止む。猶ハ屋はしに懸取  
 他より一段美をさうくやうに振廻むと云ふ無

道ハ是猿犬の前表なる一

按すゆ小天下や、定ちぬる及てを。驕侈必其  
生と事ルヤ。記此多事所成見ル小室町家  
此政亂社ノ事。既小義滿代ル萌シ。義教の代  
に長シ。義政の時小至て極ま居也。倉後と以  
るを。富商富民小計ケ錢ウリ終一不なゆ  
一。國用此不足するといふ事ハ。皆是上一  
人の驕侈ルヲ移リ。其流弊下民ル歸して。怨苦  
と一所此禍終小又上一人ヲ歸ルもその也。天  
下此亂といふ物を。其より此所端多しとい一其  
其根本を天下の財つて。民窮て大名貧しく

を此ふより事起る也我 神祖府庫此金銀を  
御覽して。此金銀半に素らむ時小天下や、亂  
ゆ一し。仰ら此し。誠小深矣神慮ありと覺ゆ  
るを理。又天下亂むとてを。驕奢此主出て。志  
も天下尔臨之。多事年久しき者と見一た  
義滿乃治世四十一年。此時天下る。定ちて。武  
家此禮式も備まゆや。尔世を申傳ふ此と  
之。此代小世乃憂苦之。諸大名此恨み憤む事  
尤多し。是を上一人此驕奢小此所  
也。此社と室町殿此代のさ。わなふ時を述る  
動さなむ世代も保ち終へり。其後義教治世

十四年を以てして天下以の外小苦之。此人今暫々世を治したまさる。此代も天下を亂ぬべし。赤松の世も小苦を治しし。室町殿乃猶世を累祿多ふへ幸ふ多し。又其代の民乃大幸多て有し。亂れそつりし。又其代の民乃大幸多て有し也。又て義政の治世四十九年。此時小至りて天下を亂れ出来し。其事の起りハ皆皆義満小崩し義教に長し也。況や四十九年の程驕奢を恣にし。天下に大名も下民も苦之窮乏し。室町殿終小止む也。猶も其代乃内小止む。世に英雄の人

もなき。一ツは天下久しく將軍の威小服せし。此代も故也。此代も大學も雖有善者亦無如之。何矣とみる。事さそある事也。今出川殿の御事。其代のものとも見えし。所以も温順乃人より治りて。義満の世も一日も位小たし。其徳澤の世も及ふ。以て不事之形。義尚將軍を凡は室町代代終内小す。此代も一人主にてたむ。思ふ。其生質。義の世も父將軍を不徳也。世を亂たり。此代も大に徳利さ。世終む。故也。此代も徳も修め終む。

十一歳に御時より文學を好む多し。倭歌を嗜む。之後毛弓馬に藝成習ひて。書法をも學ひ終ひ。此に禮を小槻宿彌雅久して論語を講じしを。卜部兼俱。小日本記を講せしめらる。花御所既前より犬追物成御覽する事度度なわき。十五歳より父に代り。天下の政務を志する。十六歳に七月一條の太閤小望て。樵談治要を撰りて申さる。十九歳に二月。詩歌の會を催し。此に廿二歳に時。大将拜賀の參内ねはせしに。其禮不承らひ終むし由。世より申傳へ侍り。廿三歳乃時六角高頼を親ら討り。甲賀を遁去

りしを猶うとまむとて。釣里に陣し終ひ。其軍中。小孝經を講しさせ。春秋左氏傳成講し。さ勢て聞し召さし。は井小其陣中小うを終ひぬ。此に禮ハ文事を好む終ひ。のを承らる。萬事承も堪へ。多し。所ねと。と見一。此に世に士。事年久し。又善人。して政を輔佐し。參らせらる。若くは室町殿に代中興し。終ふ事。有ぬ。然る小兵亂の中。承生長し。多し。世を志ら。免は。事終。承らせらる。ぬ。う。らぬ。東山殿ハ世成。志利。事久し。の。あし程に。天下終に亂ま。也。天の其邦家を亡



亦むやい多時ふは善者有といくと云以り  
 小ともす屋さやう好さ者と之を見一を小譬  
 へて殷尔三仁あれと紂王世成亡し終ふう如  
 し。又義政此代小天下亂れしと其根本を驕奢  
 小起しをたと雖との端となをいを義教弑とら  
 る。尔と此を其故を満祐の逆罪小と案て義  
 量乃御時小討手を向れれくに山名入道の一  
 族功ありしとて其賞殊小多らまき然るに此  
 入道天性をあらあしくたに東ぬれ氣有て畠山  
 の家を亂れ赤松の家を絶む事を謀めて後井  
 尔其婿勝元を不快して今出川殿成世小立參

ら努むと御臺所の御方申と一也此人嘉吉此  
 功なるというてかきまて世を亂る程乃勢を  
 有へき。ゆて又畠山斯波各家替成争いし事亂  
 れ端となをい第一也。畠山之事ハ初政長を勝  
 元が勲負ある宗全方此人を後小と宗全又  
 義就に荷擔して是成立むや次斯波之事先小  
 は家老甲斐内縁尔より望こしうを貞親是  
 を用て義敏を退事終小を新造に申につて  
 貞親又義廉成去りそと又此時義政猶子して  
 後實子出来しうを初れ志變し勝元を猶子成  
 僧ととしらる。宗全と婿えうと乃中らひり

皇山を養子に後不實子生さしり其家亂  
 祀さ公方も管領を猶子して後志に變て事  
 共尔同じく山名伊勢の人此家を或を助計或  
 を傾きむとせし事又共尔同じく祀を世乃至  
 て重茂事人此世継の事不少大切を承はるし  
 北條の鎌倉殿の嗣を絶しこと其後天子乃皇  
 統に亂り王室を弱め攝家に支流を分て其勢  
 をそさしむ皆是世嗣の事也何らゆふこと  
 孔子春秋を筆削し終いに初に魯隱公元年  
 始ら祀に之継嗣の事あり國亂さしる故也禮  
 記も此事を論し多しあり祀を異朝尔を世

嗣乃事殊小重くしり我朝の古き令に  
 中小継嗣を撰たう程近きは我神祖天下に法  
 式に定先よりしり此事を返く仰かう祀に  
 是全く人臣の家乃るをあらん人君の御事  
 にはささる也東山殿に御跡の事則に祀小く  
 系て重祚を亂さく也闇主自ら邦家を覆し終  
 不之奸臣世に亂るむすも必ず継統の事不  
 起るを違ふよく心得り承る事なり  
 義政の時天下の政二つ出さし由應仁記も志  
 記さし所後醍醐中興の政破まり事の如く是  
 皆御臺所香樹院春日局の内奏によること

一之云。其事を執行いし者皆伊勢守貞親也。貞親の事記不見し。所詳也。且別記にも貞親ハ御所様ハ御父なり。新造を御母と稱申奉る。是程ハ遠慮なき不礼也。天下の御大事可出来事。成願すと右記あり。伊勢ハ系圖并小田原にてあるに社ハ舊記を見るに。室町殿御父分。これよし見へ。其餘乃その子支證形さる。但し應永五年。義満武家の三職七頭。成定より社ハ時。伊勢守貞行を以て奏者とせら礼さ。貞行の子伊勢守貞國。貞國の子從四位下伊勢守貞親也。其嫡子兵庫助貞宗。後爾備中守又伊勢守

小任し。是ハ金仙寺といひて世に重く思ふ人なり。其父も似ぬ人ある有り。貞親も文明五年正月。五十七歳にて卒をいふ。社ハ應仁の前後ハ五十歳許ふもや有る。親元日記に之を見らるも。彼ハ當時ハ權勢管領職事も及ぶ所。あらは。初。義満奏者の職を置きし事既。小名をまねるもや。思ふに。此職ハ朝家の蔵人の職掌なり。似しハ事ハ之覺由。蔵人といふ職む。いふを。嵯峨ハ御時より置きたり也。續古事談成見。其昔平城の御時。はてハ。此國にもある政を。其儀式以

またほのくは程小。主上出々南面尔たこし  
 群臣百僚各座に接頭。四方に訴人さうれく  
 内裏へ参集て。高き机に上尔。字に文此箱こ  
 いふまの。或置物を計まを。あやしの民百姓  
 して申文をまて参て此箱小納る。史外記并小  
 少納言と次第尔取上て是をよる申。群臣も  
 各是を評定し。主上よのあを勅定を下はれ  
 けり。もし左右よあはる喜ふけり。問ハは申  
 文多きして事此外小日きあぬまを。屋うて其  
 座して供御成参らる。諸卿御膳とおろして各  
 是成食ふ。其政もし志くぬまを。其後を舞樂

御遊をともしあはる。君乃御心よる民は愁を  
 聞名て御断あるよあ外に大事なる計り。嵯  
 峨天皇ら此のたすを成るあり。此君事の外  
 小放逸尔し。政を御心よる。此君事の外  
 も其儀式を猶ありけり。五位の藏人二人をさ  
 して御椅子の傍にすて。愁をさしめ。群議  
 成聞しゆる。聞名て成敗をさし。群議  
 了。是今に職事の始也。嵯峨乃別業をく。常に  
 たし。まはる。故小。御暇なくして。みつら  
 朝政ふあまを。終いに。終ける也。と。一。孝り又  
 職原抄藏人所の下を考る。嵯峨天皇御宇弘

仁年中初置之摸異朝侍中内侍等職歟彼侍中尤為重任内侍者宦者之任也或有卑之代或有貴之時古來宦者知事先賢之所謗也唐玄宗以內侍高力士為一品將軍爾降内侍執文武之柄遂亡唐祚依之執政之官太惡宦者本朝不必然弘仁以往少納言及侍從為近習宣傳之職而此御宇初置當所と見え是等の記とる所を以て見るに室町殿の代伊勢の家司不所ハ則本朝に藏人異朝乃内侍の職也貞親の代亦至りて威福を權彼の掌にたかて勢益驕横して彼嗣皇の世尔高力士の省決章奏進退將相セ

ら如くをり甚しくして義政の御父母を里ふと自稱するに至り事うに唐末の定策國老門生天子の禍亦異らば異朝の官侍といふ者も是と是刑餘掃除の人ありて士流を蔑是を鄙む事を志まら此貞親の如きを志す死す桓武平氏の流るる弓馬此業を家ふし代代の公方尔近侍とし者多終る其禍異朝の官侍より多猶甚しうりさるる職掌は者出來て謀議尔與り威福を恣にする事治世より多志事多く侍り是驕逸乃主賢士大夫低見る事を憚らざる時小近習の人して其宣傳の職を司

らちめ終るゝ宗事起りしなり。此流弊遂小  
 天下成覆を禍ふ至り事を知らむむふを。東漢  
 の末唐の衰へし代終事を併を按てし事  
 也。我 神祖くる事とよく鑑終ひしや。國初  
 尔々々、心職をハ置祀さるる。凡ハ又義満此  
 時管領四職等成定められしに、天下の大名を  
 引りて其職小任し、殊に各譜代終家を立  
 らしめし、一も大威なる誤といふ事。此  
 是利殿終代終初 應仁乃亂ふより起り所を  
 有りし事也。漢文帝乃時賈誼の諫申をしも、近くハ明建  
 文帝終世終亂也。此事より有りし也。後漢乃光武

趙宋乃太祖を能此事を心得給て功臣藩鎮の  
 權を收め終ひし。譬へて席尔翼成付りて終如  
 し。翼るらむに。其爪牙乃利畏終る。まし  
 てや終祀尔翼を付あきらむに。以てうて飛て  
 人成食ハる終んや。此ハ王終を近代織田豊  
 臣の如きもゆえく知終ハるに我 神祖終  
 之能心得さ終るし。御事誠小千古尔卓越し  
 終るぬ。萬代の後終ても従ひる。是ハ御事小  
 や。昔北條の家九代まで保らし。も此心得の有  
 しとは見ゆ終。其なせし有様を皆々詐力尔  
 出を<sup>終</sup>論する小ら。此外小室町家閉國

の初小大に誤りて其代に乱れ亂も又是尔  
 と理しと二條ありと此とも其事勢をどうに  
 に如何小とすつうらさ所也其一つあり  
 關東八州の事を基氏小分與へらましと也其  
 後義満の世氏満丹奥兩國成あこえ死れし  
 と鎌倉殿管領の國既小十一個國其數を少  
 りしとや土地の闊く兵馬乃強き恐らくは日  
 本半國小敵を産しと此を義銓の代より鎌倉  
 と疑ひし程尔其後ハ常ニ京鎌倉の間快ら  
 ば義教遂に鎌倉を滅さしつと東國の者と  
 も數世に舊主を慕ひ京の御下知をもうす

又持氏の子古河殿を立主となし參らせ  
 しと京東國先亂れ足利殿乃代を終るまで  
 遂に静ならぬと義詮不器にねせし  
 は尊氏直義相議して其藩屏を立おし事  
 一義素しともいひつたし事勢つら小ともす  
 つうらとを是也二川より幕府と京開  
 けし事なり義詮も此うと代代に將軍都の  
 中尔生長しつは歌翰管絃の遊にのみ  
 日戎送り給ひ物と小華美を好み給ひ武備  
 小劫外に弛しつうもすは強臣の為  
 小劫外に弛しつうもすは強臣の為  
 小劫外に弛しつうもすは強臣の為

乃世初小は南帝吉野尔渡らと終ひ一程に  
自ら北朝此御固免の為小都の内にも幕府を開  
らましなふ多し是又如何尔と云ふらんさ  
然もの也抑建都此事ハ甚子細あるよし茂申  
傳へ侍り我朝少る平安城を誠小王者乃都小  
てハ有るも有徳此君に非せしめて一日も保  
ら終ふよし地勢多侍り此何處の代  
此戦もても京方一日も支へし以ふ事を  
不聞と此と桓武帝此京代定免終ひしを此  
らた千五百年の程動多と帝都也異朝此洛城  
小らる似き所尔也其後頼朝の大將ハ先此心

得を知利終ひしと見へし昔源平此両家相倣  
いて朝此御固免にたはし時弓馬乃術の  
是ちさりたと里をあらを保元平治の亂尔平  
氏此勲功有る事源氏此人とを猶ち此  
了然尔もつら廿餘年の程に其武事殊此外  
に衰へ源氏此兵起る及てさつあし多  
う計敗ら此終ひし事其家運の盡ぬる時至  
是ちと云ふとも平家の人人此年月都の内  
小住らる公家此人と朝夕小親とるらん  
武勇の事以はと終く字ち忘ら此に因る  
なると頼朝此事を遠らね鑑とおもひ終る



此其六十餘州。中其殊にすく。禮て用武の  
 國と申す。武藏相模間。居をとり。終ひま  
 さ。社を遙に世に残る。高時入道。止心し  
 日まへも。武事に在りて。見ゆ所。事とも  
 侍り。其後基氏。代代又鎌倉をき。終ひ  
 し。此所。後人の議する所。あら。今  
 の代。天下乃如く。人畏て物盛。ならむ。は  
 猶。所。あり。覺ゆ。其後。織田殿  
 近江。安土を御座所。とせ。幾程。な  
 て。失。論。ふ。及。太閤秀  
 吉。初。聚。樂。住。して。伏見。移。り。終ひ。又大坂

此城を構へ。子孫萬世。御座所。と思ひ。終ひ  
 し。見え。彼乃地。武家の住。終ひ。一  
 之所。も。た。事。多。然。不。我  
 神祖東國。移。り。終ひ。初。世。人。鎌倉。殿  
 こそ。御座所。と。さ。思ひ。左  
 なく。此所に。都城を。定め。永世。乃業。を。開  
 う。神謀。の。是。又。前古。絶。し。終ひ。一  
 御事也。誠。此所。文事。武備。兼。全。う。ふ。え。  
 百代。とい。ふ。も。う。こ。地。勢。あ。て  
 有。り

今の世。國。を。事。東山。殿。の時。

始まふ事とも以くらそり多。此後何まほ世に  
 ら此流弊を改らる善政ハれつとつき。つ  
 尔と此公方ハ宮室茂治り園池を廣免終不事  
 を好之終ひき。今も東山に銀閣多々此遺跡有  
 に奇知ぬ。されば後來こまら終事好め人皆  
 彼世乃事茂思ひしとて是に倣いしうハ民  
 力茂彈く國財を費事多き。二つあるは此人  
 萬乃物小過奢茂好と奇物を翫ひまきしうは。  
 其世の江皆心力と盡して造り出せふ翫器多  
 々。今も東山殿の時乃物をまといひぬ終ハ世  
 の寶とまふと終少らる。是富貴の人乃侈奢

の心茂開く媒と志ハ事多し。三川も此人天  
 性心匠たハせしう故尔萬事事乃物すきこい  
 不事出来し。今に至ふまで好事の人物こ  
 と古式茂いとい。我巧智を用て新奇を競ひ  
 ぬ。凡古禮終廢終ゆくと不嘗終財を費まきと。  
 皆此物をまきやい不事より起まら。尤風俗茂敗  
 るとい物屋し。四つあるは。茶事を好之終ひて。古  
 畫古器茂多々聚免終ひて。今乃世尔え東山殿  
 此御物形あるといふ者ハ其價殊尔貴し。い  
 事ハ閑人散士此聊平生を娛む小ハ左まこ終  
 あらわと。其流弊ハ難得終物を求むと有用

此財を盡して、士大夫乃如も牙僧事尔習  
 いて廉潔の風代敗也。五つある、此時驕奢の餘、  
 天下の財既に盡してしるも、刀劍其價を定め  
 らば、其價乃高下を以て奉公の淺深に従ひ其  
 賞不充行まし、其習ハし今亦残もて君上尔奉  
 不物も先其價を論まるとに至り、以て淺ま  
 しき事そ覺ゆれ、是等乃五つを初て、後代亦  
 人奢侈を好む心生し、國家は財を費し、士君子  
 乃風俗代敗多事、彼の治世四十九年うちらに  
 出来て二百餘載乃今尔及も、書の五子之歌  
 に、内作色荒、外作禽荒、甘酒嗜音、峻宇雕牆、有

于此未或不と見へ、伊訓尔を敢有恒舞于宮  
 酣歌于室、時謂巫風、敢有殉于貨色、恒于遊敗、時  
 謂淫風、敢有侮聖言、逆忠直、遠耆德、比頑童、時謂  
 亂風、惟茲三風十愆、卿士有<sub>レ</sub>于身家必喪、邦君  
 有<sub>レ</sub>于身國必亡、と見へ、誠なる哉、是等事  
 身尔一つありて、小家をも國をも亡しつゝ  
 しましてや、此公方は一川さし、そのある所  
 を、れくた、い、事社を、世に亂ま、も理也、實に  
 天のなき禍尔をあらは、自た、も、孽の、こ  
 らへ、うらすといふ、然るを、今亦人尤に働  
 ふ、此戒、我知ら、て、其風俗を思ひ、志を

不事以うなるいそ紙や心得りく

義村ハ今出川入道大納言源義視の子也。前職四年再任十四年。義政亦つきて後明應元年八月兵を帥て江州六角高頼をうちて三井寺に陣を高頼甲賀山亦乃らる。義村歸京二年三月河内山むのい。畠山上總介義豐を討管領畠山左衛門督政長とらふ。按るに義豐ハ義就の子也。政長義伯父孫列也。義就之兄弟の列を義豐が為す。今年卒としと示す。四月義村正覺寺に陣を義豐を譽田に陣し。存そら小細川の家人三好二郎左衛門之長亦通して細川の加勢を乞ふ。之慶の子長主人右京大夫政元を勸て義豐小同せしむ。義豐

正覺寺を攻る小及て政元是を助て同しく攻む。畠山政長うと社其子尾張守尚順ハ紀州亦走む。義村とらむ社あり。つきて政元伊豆國より政知乃男義通茂迎て主とむ。其年六月義村潜に乃らる。越中亦赴き。其社より又周防亦ゆき。大内も之少小より

義澄初名義通。改義高。堀越殿乃男。政元が為に被立。在職十四年。十五時明應三年伊勢新九郎入相州取小田原城。六年九月古河成氏卒。六十其子政氏立。左馬頭たり。九年九月後土御門院崩。五十在位三十六年。亂世乃最中もて御葬の料なく。四十日

餘内裡黒戸に置參らる。十一月葬。後柏原院踐祚。  
先帝太子。永正元年十月。山内乃上杉顯定と扇谷  
三十七歳。河越と戦ふ。二年和睦。此時早  
條早雲其子氏綱父子武州へ出て其威關東を振  
いしめ。兩上杉相共小北條を防ぎ戦ふ。四年六  
月廿三日夜。細川右京大夫政元其下死為小被殺。  
四十。是を政元家人香西又六といふ者反謀あり  
て。政元右筆戸倉といふ者手賂て言ふ。ハシ  
む。政元愛宕精進死為とて。今夕浴室小入しを戸  
倉殺とも。近習尔波、伯部といふ者出合しを。是  
をも一刀さして少計さゆ。波波伯部ハ死す。次。政

元外法成脩して子なし。下屋形讚岐守元勝ら子  
六郎澄元を養子とす。系図不詳。讚岐守義春の子  
領せしに。頼之より以來嫡流ハ管領を継ぐ。在京  
ハ讚州阿波守満之ら頼之の弟左近將監詮春ら後  
在國也。是以下屋形といふ。阿州澄元義澄を奉  
て江州へ奔る。香西等相議して。政元初九條關白  
尚經末子を養ひ九郎澄之と名乗せしを取立て。  
嵐山に城成構へとす。七月澄之兵を引て上洛。  
三好筑前守長輝等兵成發して。攝州より上り京  
小以る。八月香西と戦ふ。波波伯部先うけして遂  
に戸倉成ら。香西矢中絶死す。其黨破れ。九郎  
澄之殺され。洛中静謐。澄元管領とす。十六。是上

利三好阿らる家

按を依に。勝元始子なくして舅山名入道の子を養子實子政元生まじしは養子を僧こた務しを系山名と心より存す。山名義政は御臺所小頼ま社義尚殘保護し。澁川、畠山の家督を争はしめて世を亂る是義視を勝元の輔佐する所なきは。ゆり勝元の黨をとりて後勝元をも亡し義視を謀らむとの事と見し。諸政長の義視小たしるめられし時勝元忍て是を救はる。世より義政乃旨残重して彼を助計すといへとも志らばあらし。其時ハ義政義視共此山

名入道の陣おれし計事を忍て時残待たし也。政長の兵敗きて、義就家を去りしを、山名の黨は志残得たこたしし隙をうけ、いふ所かき義政義視を己の陣おとすを、社とを義視を初より己の輔佐する所を、義政乃疑おらむ事残察し、もまを、をわて義視をハ伊勢へ奔らしむ。猶義政山名に心たうを、残いし、やうて上皇残と、多陣中、置参ら勢、を、義政違變あらは、天子残挾んで戦むこせ也。其後義視を伊勢より迎へしに、又雜説有、いふを義視を再ハ山名の陣へ奔らしめ、

義政義視兄弟争死如也。然し、山名  
と相戦ふ。是皆君を為る也。所あるは、己と  
山名と私乃戦ふ主を劫して其陣ふとらへ置  
く也。そ禮のとならば、兩帝伐とる参ら勢。上皇  
終小陣中に崩しあひさ。て數十年に間を  
細川ひさ一公方乃御方の如くを祀ハ。勝元  
死し山名も死勢し後代代管領終家たる故其  
子政元父ふつきし也。政元管領とらさわし  
時。義豐と心を合て政長伐うち。主は公方義村  
を捕へ。義政乃約とし旨有とて義通伐伊豆よ  
り迎へてこ。そ管領ふくなり。其時義村

不君とまを是を廢し。義政と約せし如く義通  
を立と世あるは申せし。實を義村政長を失  
ひ。援立乃功伐以て管領たらむと詐謀也。本  
意の如く管領たる事十五年。威福を擅ふと  
り。たがひ逆臣を為に殺さ祀。こにか  
井て勝元の血縁絶て。政元の跡大に平亂也。澄  
元澄之兩人相争ひし事。政元の義政乃跡を亂  
ちしに少く違ひ也。遂小を其家を滅し。天に  
報應尤あきらなり。なり也。

義尹重職則義村也文龜元年。官職伐傳らば是義澄政  
元の請ふるなり。ふゆへし。周防にある事十六年。

明應二年大内助を頼三名茂義尹と改む永正五年  
正月義興京に亂を聞て義尹を取多々九州中  
國に兵を催して上洛す聞てうも管領細川  
右京大夫澄元阿波へ奔る將軍義澄江州へ奔る  
佐佐木を頼む四月義尹義興和泉に境斗至る五  
月三好長輝入道喜雲阿州より攝州へ渡り細川  
佐佐木に兵と共に義興と戦ひ打まけて父子三  
人京の百萬遍に寺をて自殺す六月義尹入洛七  
月再任將軍大内介管領となる六年十月十六日  
夜半盜幕府を以て義尹をつら防に戦を九瘡  
を蒙る同月兵を江州へさしむる七年二月京勢

敗れ同月上杉顯定家人長尾為景より為る越後  
に死去七十此人十四歳より越後より鎌倉へ趣  
き關東を領する事四十餘年子なくして古河成  
氏の子顯定に憲實の孫憲房に養子と次八年八月  
前將軍義澄江州岳山より薨る三十法住院殿と  
申す此月細川右馬助政賢勝元叔父右馬四國東  
國に勢を催し京に攻むと云義尹義興丹波へ奔  
る政賢京に入義尹兵を集めて歸洛舟岡山より合  
戦政賢敗死九年義興叙從三位軍功より利て也  
十年三月義尹江州へ向る軍敗る五月歸京名茂  
義植と改む十三年北條早雲三浦介導陸奥其子



新井悪次郎義意彈正を亡し、兵威強くなると、兩  
上杉をうやうやしく衰ふ。十五年八月、大内左京大夫義  
興職を辭して歸國。在京十年公家武家の事、執行  
し、財盡て歸るとり、此は公家武家同し  
く衰微、京師所統とて、公家人人義興を頼  
てつゝ、彼國一趣とあり、又國國は大名成頼  
下向、人人もあり、十七年、細川澄元と高國と戦  
は始、初、政元子なり、し、故、管領右京大夫  
頼元、二男右馬頭滿國、曾孫民部少輔政春、男  
高國、成養ひ、又九條殿、末子澄之を養ひ、し、  
皆政元、心小不叶、して、澄元、成を養て、

され、高國と初より澄元とは間快、り、澄元  
義興より歸國と、して、阿州より兵成發、高國と  
戦ひ、高國やふ、して、江州に奔る、再び兵を引、上  
洛も、是を義植、澄元を心と合、高國と、る、む、  
し、澄元より聞、し、故也、義植の、あり、  
澄元播州に奔り、三好之長、京師曇花院  
弟晴元を嗣と、大永元年三月廿三日、當今即位、  
是公家武家共、衰へ、故、踐跡より、此方廿餘年  
と經る也、大禮延引、三條道遙院入道、計、い、  
本願寺より、御即位料と調進と、し、は、禮行ハ、

新井悪次郎義意  
新井悪次郎義意

此賞に本願寺代代門跡尔准とらふ。同月廿五日、  
義植京を落て淡路に國へたむむく。是と嶋公方  
といふ。復職の後十、四年尔及不。此年七月元長囚と免了。阿州  
に歸る。

讀史餘論卷十

讀史餘論卷十

筑後守從五位下源君美著

秋原裕校正

○室町家代代將軍の事

義晴と義澄の子。説小義植の猶子と云治世三十年。細川右

京大夫高國播州より迎へ。大永元年六月入洛。十

二月。義植の官職代傳て。義晴任將軍。歳高國管

領たり。入道して道永と號し。又常植といふ。三年

四月。義植阿州撫養して薨。五十一子孫今尔ある。平

島と號す。諸將相議して義榮代嗣とす。

三好家譜云。此時諸將ハ義持の弟義國を立む

と云ふ。三好元長義榮を立と見ゆ。大系圖に  
義榮といふ。義晴の弟義維の子と云ふ。セ  
理。何れも不審。義持の弟小義國といふ人なり。  
繼令に此何れとも。此時より存生たるべき  
そあらむ。又義榮の父義維といふ人。義晴の弟  
をらむ。此時義晴十一歳なり。其弟  
ハ猶幼らむ。子にあらむやうなり。其  
上三好記に見ゆ。義榮永祿十一年、五十八  
歳と見ゆ。されハ大永三年より十三歳也。  
誰人の子をらむや。若又義維の子ならむ。小  
は。義維といひしを義植の弟。義澄の弟より

大永六年、高國謙成信して、家人香西四郎左衛門  
光重を殺し、計を其一族皆叛く。此時小乗して  
元長兵を阿州に起して、攝州小渡り泉州に至る。  
高國將軍の仰を承て、越前朝倉若狭の武田、江  
州乃六角京極等兵に召て、七年二月、三好兵  
と京にて合戦あり。三月、元長自ら義榮、晴元  
小従て堺に至りし。兵勢大に張り、高國は諸  
城皆打ち、伊丹一城残す。高國兵に、伊丹を  
援け自ら東寺に陳き。元長丹波の波多野孫右  
衛門河内を遣、河内守と謀り、四國兵に

續史餘論

卷七

七

名て高國攻むべし。此時波多野ハ但馬丹波の兵を引來る。波多野ハ高國元長と和を講む。享祿元年正月和既不成。佐々木京極朝倉等の兵皆々歸國。高國元長ハ偽和セシ事を聞て伊勢ハ奔る。北畠植親を頼之し。不許。江州小行て佐々木高頼を頼む。不許。越前小行て朝倉殘頼。小許さねる。北海を渡りて出雲。行尼子を頼之し。是を不許。終不備前。不ゆきて浦上掃部頭を奪ふ。是より義晴も京を落て江州小奔る。朽木民部少輔植綱。晴之ハ堺ハあはれ。二年。山崎小松。柳本彈正香西弟伊丹彌三郎

私乃戰ありて伊丹死す。伊丹ハ三好ハ縁者トシテハ。三好ハ者トモ是伐救むと京より兵を發せし。聞て。柳本を牧方斗奔る。晴元彼を援兵。伐遣は。元長是を恨みて阿州小歸。晴元柳本より兵を掌とらしむ。伊丹北城伐むと誓す。三年。冬。晴元前非伐悔て元長をり。晴元弟持隆も元長と共に兵を聚む。元長阿州を起し。故をり。十一月。高國攝州。渡り晴元。兵を奪ふ。晴元ハ將藥師寺や不社て降す。四年。春。元長攝州に渡り。晴元を助く。六月。元長高國と天王寺邊より大に戦ひ。高國敗る。尼崎を奔る。元長をりて退て戦ぬ。

高國脱セさ家事成知りて廣徳寺入て自殺也。  
按此高國管領たる事十一年一説小民家小  
 隠る大なる壺の中に在るを見出して殺すとい  
 不天文元年正月三好一族京に於て柳本彈正の  
 子甚四郎を殺す是を伊丹乃讐を報ゆる也晴元  
 大不怒ちしり元長入道して罪を謝す。薩摩守  
 海雲也  
 義榮弁不持隆等異見せしゆ晴元不聽六月廿  
 二日終小海雲成殺す。六十入道の妻三人女子を  
 携へ阿州へ遁る。此時長慶三十二年二月一向門  
 徒泉州界をうけ晴元は戦利を乞へて淡路に奔  
 不門徒堺へ入て住す三月門徒伊丹を攻む木津  
 長政京に日蓮宗を催して是を救ふ門徒等敗す

多死する者多し。四月晴元阿州に兵を率いて兵  
 庫不歸り池田乃城へ入諸將して堺に向はしむ。  
 門徒大坂へ築て守る五月大坂を攻む門徒降る。  
 其後晴元京へ趣き義晴成朽木より迎へて管領  
 とあり右京大夫と名らる。一説小天文元年義晴  
 後海雲を殺す八月又大坂に門徒兵成起す五年二  
 月即位の禮行はる。文永六年後奈良三十一歳  
 十一年大禮行はる今度の料を大内介義隆の義興調進  
 たり六月納言藤原兼秀敎使して周防へ下向  
 左京大夫義興を太宰少貳へ補せらる七月叡山  
 兵衆徒大へ起り京中小亂入放火して日蓮宗を

う川浴中大半焼たり。是より日蓮宗門徒を破りし後  
事此外に驕ちしうも、叡山に僧惡して征せし也  
八月、三宅出羽守國村其主高國より子晴國を殺す。  
是より近年大坂に門徒兵勢張りて屢利得し。  
晴國彼等に謀を通して兵を起さむとを、晴元  
將らくと聞て先大坂を攻めしに戦利ありて  
こゝろしちうち破る。又國村を奪てを謀成か  
しや思ひて、晴元を殺し罪状遁れむとせしとも  
いひ。又己の志を立むやとせしを、晴國許さ、おし  
るを殺さしともいふ。此年大坂に門徒大に起り  
て畿内所所戦ふ。六年十月、御弓御所右兵衛佐

義明北條氏綱より為る。初古河成氏の子左  
馬頭政氏家つて古河あり三男あり。長子高基、二子義  
明、三子基頼といふ。其父子兄弟不快事あり  
て、義明を奥へ下す。政氏は高基に家讓りて關宿  
に城あり。享祿四年七月卒。政氏高基父子の  
の事也。其故如何なる  
ことと詳なり其比上總國に守護武田豊  
三入道真里谷河守也閑河守也。同國乃原次郎と爭論事  
あり。原は千葉の一族にて家人なり。千葉彼を加  
勢し、武田勝とやを得て謀をめぐら。義  
明を奥より迎へやめて主とし計を。上總下總  
安房に國人等馳集り、其勢國をふふ。程に三

年の内に原遂ふるちけぬ。義明やうて彼ら御  
弓に城斗移ししは、御弓に御所といふ。義明い  
このまゝして關東残すを志しうへ、鎌倉跡と起  
さハやや思ぬ。これを重ふし、北條氏綱早雲伊豆  
相模をうち從へ上杉と武蔵の國残争ひしに古  
河殿らまふ結志上杉を滅して、數代の恨残散を  
むとや思ふ。彼ら娘残子息晴氏に室とを  
ら社晴氏ハ高基の子うて、義明に兵威次第に強  
なちて、古河殿を御為さうらうと聞て、晴氏と  
氏綱ら加勢残乞ふて、義明を滅しむとをらま  
うと氏綱上杉と戦ふ。最中ふ社を彼を御弓に使

者を參らむ。其下風も從いさ里。うてふやうし、矢  
文六年十月、氏綱御弓に迎ふ。應しと聞て、義明、舍  
弟基頼并御曹司残始とて、安房里見義弘の軍勢  
を催して、鴻臺に打出て、小田原勢をうけな  
御方残待て居るを、三浦に城代横江神助祿  
らみち控て射多る。矢小中ち馬うり落しを、松田  
彌三郎首を取らむ。義弘の陣を敗れて引返次、逸  
見山城入道深手におしむら御弓に返して、義明  
をちたしとて、按ふに、吉連川御所に祖頼純  
頼氏の子を、義明の子といふ。思ふ、基  
弘の子を、九年十月、細川氏綱實ハ右馬頭時  
長泉州堺を圍む。晴元城に據りて防く。城中討る

る者六百餘人阿州使して長慶を加勢とこふ  
 長慶此時十九歳持隆の兵を主として隣國平名茂  
 顯を討つ故也長慶を其父海雲茂殺さば恨何  
 れを晴元助之屋しと云思ハさるしに舎弟越後  
 守實休諫免しにらりて自ら兵伐引て兵庫小渡  
 あ越水乃城入神五郎政長入道宗三長輝入道  
喜雲の弟  
 五是伐迎ふ宗三と共に氏綱の軍勢を戦ふ事度  
 度小及ふ十五年十二月義晴其子義藤を具して  
 坂本に趨き日吉神主樹下の家へして義藤元服  
 此時細川三好の亂ありて京都騒々管領代として  
 佐佐木六角弾正弼定頼四品叙し加冠弼役を

五月廿日義藤將軍を任し正五停下  
左馬頭義晴右大将  
 に任む十六年七月晴元上洛晴元氏綱細川兵河  
 内亦て相戦ふ一説は年三月晴元并ふ三好一族  
 北白河の城を京に遷す四月晴元國勢を率ひて  
 東山洛相國寺北白河邊小放火して柵州へ歸る七  
 月入洛相國寺北白河邊小放火して柵州へ歸る七  
 焼て坂本小参り見参す晴元罪赦す此十七年十月長慶  
 て坂本小参り見参す晴元罪赦す此十七年十月長慶  
 宗三父子を快く政宗三攝州一籠城あり宗三  
 ハ昔元長と讒殺せし政宗三攝州一籠城あり宗三  
 謀ありと晴元小申せし不此度長慶逆十八  
 年三月長慶進佐河内守長教の兵を合せて宗三  
 伐う此晴元京を出て攝州にきた多田一籠城  
 小入佐佐木定頼を晴元伐助ふ六月長慶宗三と



戦ふ。宗三うらまけ江口にて自殺。晴元丹州に奔る。佐佐木の兵戦ハ、兵し多退く。將軍父子亂成。避て東坂本に奔る。十九年春、長慶入洛す。魚しに聞て、前將軍如意、獄に城に搦ふ。三月、義晴新城に移らむ。て坂本を出、病急して穴に大山中に留り。五月、遂に江州穴太に薨る。四、義藤比叡、遷寶泉寺に移す。晴元定頼警衛也。

義輝初名ハ義藤。治世十六年、十九に、一家に氏嗣々、其年九年十一月、長慶入洛して、東山阿彌陀峰に陣を兵を分ち三井寺に陣し。大津に燒て京境と不さき。義藤ハ寶泉寺に移りて朽木に移る。

廿年正月、長慶京に入る。二月、兵を分ち江州志賀の晴元に陣をうつ。大尔利に命。此年八月、大内の家人陶尾張、守晴賢と反して周防山口に向いし。を義隆と不れて石見に吉見正頼を憑む。て落行に成追す。九月、長門に深川大寧寺に自殺。四十五歳なり。此時二條前關白尹房、三條前左大臣公頼、左中將藤原良豐等を殺す。其後に中納言藤原基頼、右兵衛督藤原親世を髪をおろして、亦さる。義隆在世の日、中國八州に御料に白銀千貫目つ。毎年献せらる。然るに其家人の為に失ハ被しる。陶追討に勅を頻をありし。將軍を三好

之考屋長く討こと叶ふしと云見一見と社と  
陶を勅勘と木を社義隆の甥大友新太郎義統の  
弟右京大夫義長を立て大内能嗣と長此時大明  
高合の印をてて日本大明の往来や三しくあり西  
蕃乃天主教傳りしといぬ廿一年正月長慶の申  
尔より利て義藤歸洛あり晴元入道して不來堅田  
出奔二月細川二郎氏綱阿州より上洛三月右京  
大夫尔任是より程三好細川尔代りて天下の權  
とや社あり長慶ハ洛中畿内南海乃事代掌て攝州  
に陣して其家人松永彈正忠久秀を京に居しむ  
此年上杉管領憲政北條氏康を為尔上野平井氏

城は落さ社越後國にのる其子龍若丸は生捕  
ハきて殺さふ是より天文七年扇谷に上杉  
五郎朝定修理大夫朝興の子氏綱北條打敗まこりし山  
内之氏康滅さる兵部少輔房顯の代亨徳三年  
と古河殿と戦始あり顯定憲房憲寛憲政五世  
不傳つて此年天文廿一年迄九十八年不して亡  
ハをち古河殿ハ成氏孫也廿二年二月三好之  
虎豊後守其主細川持隆を殺す是を持隆の世嗣  
窮之晴元と謀滅通して之虎をこりかと聞へし  
尔よりてなわ七月將軍晴元茂京に召を晴元  
軍勢皆入洛を八月長慶大兵を引て入洛し將軍

堀川乃御所を攻む。次義藤山門。奔る。晴元と共小丹波へ落し餘廿三年二月。義藤改名義輝。長慶丹波。向て波多野。諸城を落す。又淡州に渡り。兵を催し。播州平向ふ。弘治元年。正月。播磨の國人等降る。此年。毛利元就。陶入道全姜を宇川元就。義隆。為る。陶と戦ふ。事年を経て。ことし十一月。遂小是をう。ち。止し。長門周防を平く。三年九月。後奈良崩る。在位三十一年。六十正親町院踐祚。四十永祿元年。五月。義輝。晴元。朽木より坂本に進發。長慶。越水城より京。尔。以。ち。所。々。に。要害を構て。芥川。尔。歸。る。一説。ことし朽木没落して九月尔坂本より進發すといふ。芥川尔義長在城

この月九日。長慶。尔。將。松。永。等。白。川。より。義。輝。に。兵。と。戦。ふ。義。輝。の。將。細。川。持。堅。尔。討。る。者。百。餘。人。十日。將軍。如。意。嶽。平。陣。を。佐。々。木。義。堅。來。り。助。々。長。慶。の。兵。進。攻。む。や。り。義。堅。和。を。請。ふ。三。好。の。將。等。越。水。不。其。由。成。つ。く。長。慶。の。諸。弟。の。兵。悉。く。會。を。和。議。成。る。十一月。義。輝。將。軍。山。に。陣。を。さ。り。相。國。寺。尔。入。長。慶。來。謁。を。十二月。義。輝。二。條。本。國。寺。小。移。る。二年。長。尾。景。虎。入。洛。して。將。軍。尔。見。參。此。年。長。慶。畠。山。高。政。を。助。て。彼。に。背。き。し。家。人。等。と。う。川。高。政。畠。山。右。三。男。修。理。太。夫。滿。又。高。政。と。議。して。細。川。氏。綱。を。遣。則。曾。孫。たり。城。尔。移。し。住。し。む。三年。正月。即位。毛利。元。就。御。料。成。

獻。大膳大夫を。此、菊桐乃御紋を賜ハる。後に陸奥守尔。未、は。五月、今川治部太夫義元尾州桶狭間尔。て織田上總介信長よ。言たふ。六月、長慶高政不快事。出来て戦ひし。高政利を乞ふ。降る。四年、長慶上洛。正旦と賀し。正月。義長と相継て参賀也。四月。二月、長慶の家尔。て御成事。と申す。義輝許し終ひし。も、義長父に代て假屋形作。三月晦日、小將軍入御。細川氏綱を。来り賀す。四月、晴元力盡て和と乞ふ。長慶許して攝州普門寺尔。移しむ。一説に、永禄元年、義輝三好と和して死す。畠山高政ハ佐々木義堅小。謀と通し長慶

伐伐むと云。大和紀伊兵是小。随ふ。長慶兵と和泉國尔。さしむ。是と戦ひむ。此年、春、上杉輝虎小田原小。攻入ふ。去年より近衛關白前嗣公を。越後小迎へて小田原へを。具し参らむ。關東の侍背と者多ら。わし。傾て歸國也。九月、武田と川中島小戦不。前嗣公ハ未年歸洛。五年三月、三好實休去。冬、阿州より尼高政と泉州久米田尔。戦ひ敗了。自殺。三好の。兵悉く潰ゆ。高政の。兵盛なり。三好の。諸城皆降る。安宅攝津守冬康も岸和田城伐去。ちて淡路尔。退す。五月、四國の。勢伐催して兵庫に渡り、義長久秀等と兵と合を。阿州小。進す。

高政と戦て是死やふ也。高政の兵討る者多し。佐佐木筒井戦ハ其して引退く。六年三月。細川晴元攝州ふて卒す。八月。三好義長攝州芥川城ふ死。二十松永久秀の為に毒殺せらゆ、といふ。長慶二男義継茂世嗣といふ。義継實ハ十十二月。細川右京大夫氏綱没城ふて卒。此年。里見義弘父子北條氏康氏政父子と武州國府臺ふ戦て里見敗る。毛利元就雲州富田城没落し。尼子晴久降る。弘治二年。毛利終ふ勝ぬ。按周防長門備中備後因是より毛利十州。備伯耆出雲隱岐石見と併せ領し。豊後弘大友備後乃浮田と戦ふ事止む。七年。

五月四日。松永久秀阿州飯盛城ふ。冬。康逆意あり。九月。長慶に付く。九月。長慶冬。康をふ。十二日。飯盛ふ来。其系没殺す。七月。長慶死。二十秘して喪ふ。其後。此年。信長美濃没攻ふ。齋藤龍興の一族没滅して。尾州清洲より利岐阜城濃州に移る。住む。八年。五月十九日。三好左京大夫義継并松永彈正忠の子右衛門佐久通等公家御所を圍む。義輝自ら防戦て。遂に火没放て自殺す。三將軍の弟一乘院門主覺慶。鹿苑寺周髡をとりわらひて殺さむ。堂支。周髡討る。覺慶春日山を越て。近江小奔る。佐佐木義賢入道承禎にゆりて。歸俗し。義

昭と號す。つきて三好山城守康長等と松永の異  
心有こと。代知て隙を伺しを。義継をそのに諫乞  
し。義継松永と心と同じく。其の亦や。代察し  
て。義継と高屋城に捕へぬ。松永らくと。畠山  
高政と心代合と。康長等代討むと。九年正月。阿  
州乃兵康長等と助事来る。久秀高政戦ふ事度度  
不及し和と乞ふ。義継高屋城に。何なる故也。  
らくて此月。長慶の死せし事と披露と。義榮阿州  
代出た淡路と渡ふ。篠原豊前守長房先陣し。久秀  
の城とも攻落し。使と参らと。九月。義榮  
攝州小渡り越水城入。十二月。同國普門寺城入。

移る。やうし。從五位下左馬頭。十年三月。義  
継は。其のに高屋乃城。代以て久秀の陣。小奔る。四  
月。久秀義継を具して多門城。小移す。義継を。五  
畿内の兵を催して山城守康長等代討んと。五  
月。康長和州入。向在東大寺小陣を。十月十日。久秀  
東大寺を。をく康長敗る。奔れ。此年。義昭越前一  
うつらる。義輝は御事。後。義昭ハ近江國甲賀郡  
和田和泉守秀盛の家。に乃か。禮。其。邑。も。同國天  
島郷。入。移利。九年。秋。も。木。を。し。計。不。に。佐。佐  
木承禎三好退治叶。難。と。し。を。申。し。熱。心。變。と  
聞。し。若。狭。武。田。大。膳。太。夫。義。統。代。頼。こ。了。

續史餘論

卷十三

三十三

彼國に趣て、後いし、内狭くして御本意をなす  
と申す事叶ふに難く、朝倉と縁者多し、大  
館治部太夫晴忠、以て御頼、巧季、義景畏て朝倉  
孫八郎景鏡と迎ふ、参らむ、やうて式部少輔、小  
比禮て、九月晦日、若狭に立て、敦賀城、移らる。此  
年、雪深き、暇、春を待て、一乗谷へ、入禮  
申さん、といひしに、明る十年三月、加賀に、一族起  
りし、十月迄、敦賀に、たはし、廿一日、  
敦賀、御立ありて、一乗乃安養寺に、いり、義  
景奔走、いふ、し、里、取し、十一年正月、義継を、義榮  
に、命、おら、りて、山城乃津田の城、お、言、つ、り

義榮十一年二月、征夷大將軍、お、さ、る、勅使、晋門  
寺、小、下、向、此時、義榮、五三月、義昭、執奏、して、義景、  
母と、二位、お、叙、む、四月、二條、關白、晴良、公、義昭、弒、吊  
ら、ハ、む、と、て、下、向、義景、饗、應、乃、儀、ら、り、て、五月、歸、洛、  
六月、此、末、義景、嫡子、阿若丸、俄、小、死、む、らくて、を、義  
景、代、頼、を、上、洛、を、叶、ひ、難、し、と、て、信長、を、頼、む、  
を、さ、し、也、義景、再、三、止、を、申、考、し、ら、ぬ、七月、乃、す  
一、一、乘、谷、と、立、す、義景、御、送、早、参、れ、し、と、あ、き  
し、と、此、程、此、愁、お、心、地、と、い、ら、ら、れ、し、り、  
多、く、乃、兵、を、御、供、小、参、ら、を、て、近、江、の、境、早、至、る、信  
長、ら、里、の、迎、お、者、餘、湖、此、莊、は、を、來、を、て、御、供、せ、し

義昭兵を歸せし義昭居て岐阜不入  
 不。八月信長江州小向し承禎不使して三好追討  
 の事を議せ承禎不許九月承禎ヲ箕作和由等此  
 城とたや次承禎父子觀音寺城残すて、奔死江  
 州此諸城皆たけ義昭江州守山小至ふやうて義  
 昭信長と共小入洛義昭清水寺九月攝州小向ふ  
 細川六郎真之とあり三好の者やもあり長房と義榮成供  
 して四國に趨く一説此月京にて義榮  
腫物多て死せと有不審攝州志  
 を平さし十月初義昭信長軍残班して芥川  
 城ある三好左京大夫義継松永彈正忠等来り  
 降る信長久秀藤孝等と相議して高屋城ある河内

半國を畠山高政に若江城河内半國を三好義  
 継芥川城茂和田伊賀守惟政伊丹城を伊丹  
 兵庫頭小池田城茂池田筑後守勝政大和一國  
 を松永久秀に山城勝立寺城を細川藤孝ありを  
 して歸洛

按より小信長の此舉更小心得られ義輝と  
 うちし逆賊の降を容て且賞す此に國郡を以  
 て表はらる此度乃軍を何れ為乃事ありし不和  
 義昭十一年十月十八日將軍任左中將從十  
 一月近衛關白前久武命違以傳職十二月三好  
 山城守泉州より兵を起し義継の家原山城とれ



少官按るに三好譜尔康長政勝と云る其  
 して山城守日向守為三とあり又譜尔長房政康  
 と以ふあり思ふに康長ハ山城守を全日向守代  
 政康と云るは政勝と見ゆ又下野守入道  
 因幡守一任入道為三と見ゆ又下野守入道  
 釣開齋長房と此兄弟ハ宗二の子とみ十二年正月  
 山城守日向守泉州残出て京尔以東福寺小陣  
 を義昭本國寺小うける三好和田を池田伊丹に  
 牒し合て義昭を殺さんと云三好兵伐分て本國  
 寺を攻む桂川北邊うて義継惟政と戦ふ六日の  
 義継池田の兵敗ましく伊丹の戦利を得し  
 ハ山城守兵伐收め引返す信長變代聞て上洛し  
 二條乃御所を造りて義昭を移置す五月帰國を

木下藤吉村井春長を留て京戎警衛せり八月信  
 長伊勢小向ハ北畠具教父子を大河内城小圍む  
 承禎之心を合と信長上洛をさしきらんとを  
 一ゆへをさしきり九月國司於諸城初ち  
 て和戎講し信長二男信雄代塔と一信意の女  
 國戎譲る元龜元年信長越前小向不昭を救ふ  
 申さしを罪してをさし雖朝倉記と云る不  
 七年義昭上洛の時朝倉不も上洛を許しと御教  
 書を下さし被し不是信長計いなり是よ了は  
 とて義景是不應とさし故と見ゆ  
 哉三月信長京に來ゆ此時神祖をさた利路  
 里三好義継和田惟政松永久秀等皆來祀里と  
 いふて朝倉を討祀む事致申さ祀しと也信長

此兵手筒山、金崎等此城をふととしに、淺井備前、  
 守長政の兵起ると聞て、信長を引返す。此時、  
 神祖跡より軍を收め、六月、再び信長兵を  
 出して戦ふ。神祖を朝倉の兵を敗り、終いに  
 淺井も敗る。七月、三好山城守等の兵攝州も起  
 る。義昭加勢を乞ひ、八月、信長上洛して攝  
 州も向ふ。畠山高政、三好義継、和田、松永等の兵來  
 り會ぬ。九月、義昭を攝州も向ふ。信長天王寺陣、代  
 比して中島も陣し、野田、福島兩城を攻むとす。大  
 坂門跡、光佐、三好と謀を合と、兵伐發し、朝倉、淺井  
 の兵叡山も陣して、信長將森三左衛門可成、伐

うつ宇佐山信長の多とさして、義昭と具して江  
 州も向ひ、畠山、三好、和田、松永とと、多て攝州も  
 敵もあつ、義昭ハ三井寺も陣し、信長ハ宇佐山も  
 入て、兵して山門も敵伐防く、さく多義昭の仰に  
 多理く、信長、義景和議成りて、兩方陣を開く。二年、  
 信長叡山も僧朝倉、淺井も同意とす、事伐憤て、九  
 月山を焼て、僧徒を鑿ふも、安土記に、去年野田、福島  
 落城も及ひ、小朝倉、淺井、坂本口へ向ふ。京都も  
 亂移入らむ事を思ひ計りて、ふしに伐て、引  
 返り、朝倉、淺井と戦ふ時、今度山門も衆徒一味也  
 ハ、我分國もあつ、山門領元も如く還附を、し、は

社と出家の身として彼を了了、我れ組し難く  
 何事をも助を盡らる。若此兩條不違ハ  
 根本中堂を始て山王廿一社僧房経巻悉々  
 焼らふ一とありしに、是れ從ハ去。此年其  
 言如く火放らしむ。僧徒等にも走るを  
 追及忽く首をきふ。此外美女少童數伐知らず生  
 捕て彼らも助計終不盡しと以死しむと赦さむ。  
 數千死屍山上山下小多々。やうて坂本に城を構  
 一明智不賜不

按るに、中世に經叡岳に僧徒兵仗を帶し、や  
 やすき朝家伐切し奉る。代代に帝王將相

畏まて彼ら申旨不任をらましむ。其殘害を  
 こふ佛氏に所為し非也。然るに信長其破戒  
 無律を怒りて、終小其山伐焼亡しぬ。其事を殘  
 忍を望と雖、永々叡僧に兇惡を除き、是又天  
 下小功あり、此の一片を多々

此年、信長内裏を造ち、三年不して功成まじ。其上  
 御調物末代小關之をらん。當免に洛中の商賈  
 小金銀を預て、毎月其息利を貢獻す。と約し。  
 既に滅びし公家衆相續のこと等を沙汰す。

按るに、是又豪傑乃擧といふ。一  
 三年六月、畠山高政家人宮城兵庫を為し高屋城

不被弒一説小此年三好義繼松永父子相謀久家  
在川義繼阿州若江城に入久秀和州志貴城久  
通多門城小以る安土記小島山との戦うて  
信長島山と 天正元年正月信長十七個條を記し  
 て義昭を諫む。二月義昭武田を遠州小向し。朝倉  
 浅井江州に向し。信長事ある隙に窺ひ。信長を討  
 こふを謀らば。うて石山堅田小要害を構へら  
 る。信長兵し悉く敗る。三月上洛。義昭和茂請ひ終  
 死し。四月歸國。七月義昭日野大納言高倉宰  
 相目伊勢伊勢守三淵大和守をして二條乃城茂  
 守らと。自ら宇治の真木島小こえ。此れ。信長頓  
 て入洛して。七日二條を攻むと。計れ。留主小

人人降参を。十七日。都を立十八日。真木島を攻  
 破。義昭茂の秀吉して河内若江の城を送り遣  
 ふ。

按るる小。義昭此後毛利輝元茂頼て備後鞆小  
 住。其年月弁に其由以て詳なり。信長毛  
 利と  
 戦是より公郷補任を見り。天正三年。義昭三  
 十九歳。在國。由見ゆ。はら。三年小備後小下  
 向せら。此し。又十六年在大坂。正月十三日  
 落髮。同日准三宮宣下。法名道慶。昌山。慶長二  
 年。八月廿一日薨。六十一歳。號靈陽院。と。由。藝  
 州。て。字。せ。ら。ま。し。由。を。申。を。な。り。又。秀。吉。の。關

白とならねし事。義昭の猶子として將軍と  
 らむと謀らむに。其族姓を賤之。許さねし  
 事。一も。菊亭の晴季と謀りて。關白の  
 事。と申さず。此事。義昭の  
 初。尊氏將軍と。五世。歷年二百三十九年。終。直義毒殺せられ。義詮ハ其  
 庶兄直冬。其同母弟基氏と不快にして。直冬又  
 父と弟とに向ひ合戦。義持義嗣を殺し。義教  
 義昭殺し。又持氏父子を殺して。我身又逆

臣の爲小弒せられ。義政義視ハ兄弟して。義殖  
 義澄後兄弟して世を争ひ。義晴義榮再後兄弟  
 して又相争ふ。是又人倫の理なきに似たり。就  
 中武威殊の外に衰へし事。應仁の亂。山名  
 細川の争ひ。起りて。義政義視兄弟。間不快  
 なり。其後義視の子。成嗣とせられ。に。  
 政元是を廢し。義澄代。程なく。政元被弒て。  
 後澄元高國相争ひ。澄元死す。後高國義晴成  
 立す。主として。義植阿州。奔りて。卒す。晴元三好  
 と共に。義榮を奉り。高國と戦止む。高國終る。三  
 好。討つ。其子氏綱。又晴元と戦ふ。後も晴元長

慶不快にして、長慶氏綱不属し、氏綱管領とな  
 りしと。天下に大権悉く長慶に掌握せしむ。氏綱を  
 らて晴元を攝州普門寺にとらへ、氏綱を  
 も淀城に移し、陪臣國命伐執せしむ。又其家  
 人松永を姦謀せしめて其子弟を失ひ、其子  
 義継、義輝を弑し、参らざる。山城守日向守為  
 三入道等其逆節憤り、義榮を迎へしむ。信長  
 義昭を奉りて主とせしむ。義榮四國を討ち、  
 きて卒とられ。又程なく義昭を信長が為す。遂  
 に、足利が家亡ひぬ。後、又義継を其家人が殺  
 したる。松永、信長に敗らざる。自殺。され、足利殿

乃家を管領に為し、弱めらる。終に陪臣が為  
 に滅ひぬ。細川の家を其家臣が逼り、又陪  
 臣が威福を恣にする。諸其逆威を振ひし。三  
 好を松永を又従ふ。是事、誠は爾より出  
 て、爾より多し。理とて見し事也。

○信長治世事 天正元年より同十年まで

天正元年八月、信長越前に向ひ、朝倉義景を滅し、  
 遂に江州に至り、浅井長政其父久政 下野守 討平  
 じ。佐佐木義輝 右衛門督 餘江城を攻落し、けしむ。義  
 輝落行し、佐佐木の家を亡せぬ。十一月、河内に向  
 ひ、畠山高政を逆臣等を討し、三好左京大夫義

繼の家人多羅尾丹後守同常陸介沼左京義繼を  
弑して信長を降る。四年十一月北畠具教父子三  
人弑殺し信意を幽ふ。初信長北伊勢八郡を攻め  
ち、永祿十一年、神戸下總守と和平し、三男信孝十  
一歳を養子とす。其年又舎弟三  
十郎と長野北家督とす。神戸藏人の妹婿となし  
て、長野上野介信包と名のらるるを以て國中北士  
を以てをらひ、國司具教大河内北城を攻め、やうて和  
議成講し、同十二年に、二男信雄二十を信雅具教の子の  
女を配し、多家督となし。天正四年十一月廿五日  
尔、たはらして具教并尔二男長野御所、三男式部

少輔及以三歳と一歳と小成し男子と。坂内兵庫  
頭國司又大河内一族皆國司の類なり其外北  
畠の一族十三人こゝろして殺し、信雅を命  
助け捕へ、北畠北家親房の三男顯能を  
顯泰、滿雅、教具、政具、村親、晴具、具教、信雄、凡九世二  
百四十四年尔して一時小止此時具教四十九歳、信雅廿五  
十九歳也。五年春、紀州平く、十月、大和信貴城を  
奪落す。久秀久通自殺。初三好義、継と共に畠山高  
政、伐滅し、信長畠山城助事来りしを、久秀志貴  
尔い里、久通を多門小入て籠りし。天正元年、  
春、多門城伐滅て父子俱に降す。此年、大坂の

城を攻むやて天王寺に陣せしむ。志貴の城小引  
返し、本願寺并雜賀の者とて残らたは死して信長  
ふそむ哉しむ。信忠のなきを免ふはほさゆ

按るるに、三好と小笠原長清の二男孫二郎  
長房の後也。阿波守護となきて、始て信州より  
移り、三好といふ所に住せしむ。三好と名乗  
たる。是長房八代孫信濃守義長の代に事也  
と按、足利殿の代に多きて、細川四國代領し計  
程を、其下不屬し、三好二郎左衛門尉之長持元  
小從て早世し、其子太郎左衛門之慶元政元  
小屬也  
其子筑前守長輝入道希雲、其子下總守長秀、其

子薩摩守元長入道海雲、其長子修理大夫長慶、  
二男豊後守之虎元康入道實休、三男安宅木攝  
津守冬康、四男十河民部少輔一存、五男野口冬  
長といふ。淡州に安宅木野口阿波の一宮井澤  
讚州に十河、皆是三好の一族也。長慶の子義長  
死せしむ。十河一存の子を世嗣とす。是左京  
大夫義継多し。宗三入道といひしは長輝の五  
男より、初々神五郎政長といふ、其嫡男下野守  
定清釣竿齋と號し、二男因幡守一任入道といふ  
為三といふ。又海雲の弟日向守政房、山城守康  
長入道笑巖と云あり。凡三好嫡流は希雲長秀



海雲長慶義繼五代世小顯ハ、其餘々宗三笑  
 巖實休等世の志社々々ころなり  
 松永京西長慶の家人不<sub>レ</sub>當時其奸雄を  
 初長慶を助て名を天下に顯ハ、長慶の  
 耄を及<sub>レ</sub>及て義長を毒殺し冬康茂讒殺し遂  
 に義継と共に公方義輝を弑し奉る然るに信  
 長義昭と奉して賊臣と誅を以<sub>レ</sub>聲言し遂に義  
 継久秀ら降伐受て國郡を割與ハ、義昭を逐  
 出して彼等を罪伐問ハ、義継は并<sub>レ</sub>其  
 臣に為<sub>レ</sub>殺され松永は福て叛きしは里  
 て是と誅を彼ら二人に以<sub>レ</sub>事其罪を非

を信長逆臣を花きみて義昭不忠ありといひ  
 義昭又彼等ら罪を不問共小天を戴さば仇を  
 以て御家人と稱をらふら名教を亂さし事  
 誠不亂世して有計なり、世に習ハ、也  
 君を弑し父伐弑して之を戦不臨て勇  
 あれをのを貴不事少有し程に信長も辱ら  
 て光秀弑せり社子息信孝を秀吉弑せり  
 社信雄も秀吉をらむ多ら社後ひきあさま  
 し利し事やも形也  
 松永討てし月秀吉不播磨伐與ハ、秀吉百國を皆  
 賜ハ、と望をしと許はま次やら、但馬

の國を平計し、中國此事を許す。六年、荒  
太攝津守村重攝州を叛き、討平す。七年、丹  
波平く。八年、播州平く。この時、大坂に門助光佐、勅  
旨ふり、多て和平して、紀州雜賀より、信長

按る系に、始元龜元年、大坂此事起り、此  
年不至りて、十一年、多て事定む。信長の兵威を  
以て是、伐亡、復事の形、終、勅諭を得て、事  
平く。是より、尾州長嶋に一族起りて、四年  
より、勝、此を得たり。信長、舍兄津  
田大隅守信廣、舍弟半左衛門尉秀成、從弟津田  
市助信成、氏家常陸介入道卜、舍林新三郎を始

として討り、者數を知らず。柴田勝家、伊賀伊  
賀守等、疵を蒙り、是より、信長、加賀乃富、樫  
介の家も一向宗に為る。越前の朝倉も  
加州一向の族も苦む。事度度に及ひ、近々、我  
神祖、此事より、國殆と危り。此、時、御代  
の始、小東西、分ち、少く、其勢、強  
抑へ、終、い、尺寸、地を領す。二流  
猶國君乃富、敵を尤心得、事小や  
十年三月、甲斐國を平計て、武田勝頼、  
父子をうつ。六月朔日、明智日向守光秀、為る、  
とらる。九十、信忠二條乃御所、自殺、  
八十

按よるに、足利殿が管領に其一つ武衛を尾張越前遠江等に守護して有けり、其内尾張八郡を分ちて、下四郡を織田大和守司とて、主として武衛と共に清洲乃城にあり、上四郡を織田伊勢守信安司とて、巖倉に城をあり、織田、斯波六家の大和守に下に三奉行といふあり、因幡守藤左衛門、彈正忠といふ、皆織田とて名乗ける、彈正忠を後備後守といふ、是信長乃父也、信長は祖を月巖と申せし、其子五人、備後守與二郎、孫三郎、四郎、二郎、右衛門尉是也、信長二男、小て兄弟凡て十一人あり、信長十六の時

父信秀ハ死す其跡を分領し、因幡守彦五郎茂給を殺して清洲に城を奪ひ取て住む、信秀、那古野を其明年舎弟勘十郎信行を欺き殺して、父の遺領悉く并取り、三年治伊勢守の家代にして巖倉乃城を治む、廿六歳の時、今川義元と戦て彼を討ちし、武威既にさうりて成て尾張に國を悉く平け、程々く美濃國を併せられ、其後義昭將軍に頼りて参ら勢て、終る天下の事を知らせたり、伊勢、伊賀、伊勢、其領せられし所を、畿内五州、東海、伊賀、伊勢、志摩、尾張、甲斐、東山、美濃、飛騨、信濃、上野、北陸



とを見へず。義昭乃惡を世に巧らまむやの  
謀とそえし。と此も義昭も其怒り堪へて兵  
と擧げし。是則天子を挾て天下を令るべき  
機既に顯れし。非ざるや。秀吉其故智を用て朝  
威と借り私家を營み。此を信長の義昭  
を扶持し。秀吉は信忠は男岐阜殿に翼戴せら  
れし。皆是暫時の詐謀。しして其名を假らん為  
なり。

凡そ信長初小我母を欺て其弟を殺し。父の跡  
と悉く併せし。其後我子して伊勢の國司の  
子となりて其一族滅し。舎弟信包三男信孝

等長野神戸の養子として其所領を奪ひ。我妹  
を嫁して浅井氏に。我娘を嫁し岡崎殿を讒  
殺し。武田の兵をゆれんとて。其子源三郎  
勝長を與へらば。父子兄弟の倫理既絶し。  
人也。其主と仰ぎし。義昭と逐る。林佐渡守伊賀  
伊賀守佐久間右衛門尉。如き年比功勞莫大  
なり。者共皆舊怨を脩て是を流す。是  
光秀の逆謀ありて起る所也。是又君臣の  
義を忘る所なり。予や義輝を殺せ  
し。賊を討てんと揚言して。初小義継久秀の降  
る。或は計。且へ國郡伐割與へらば。近江乃佐佐

木。越前此朝倉等此兵力を以て義昭攻助  
事ありて、刑賞二つを以て賊臣と稱して是と討は  
らむ。凶逆此人の暫く其志を得て去らば其後  
絶さる事其謂有し。世に傳ふる所を此人小  
松内府重盛此後也。といふ。其事實ならん  
も、彼内府乃餘慶とといふ。是一川。應仁  
の亂後此人戦闘を好みて、民力日に疲乏。國  
財日日小乏し。備後守信秀沃饒の地  
小據て富強此術を行ひ、耕戦を事とし、兵財共  
に饒なり。信長其業を以て、英雄の士伐得

て百戦乃功と云ひ、是二氏其國四通の地、  
と京師亦近く、かつ是利殿數十代の餘光を以  
て起らば、威名天下小及ぶ。是三川秀  
吉其孤子と欺て國を奪ひ、其組と  
し、人人皆是信長此舊臣を以て、少すに其子  
孫を絶ん事を不叶。況てや我。神祖秀吉亦代  
り、舊好成忌孫のは、今其子  
孫國郡を以て領せられ、是四川、すて應仁ら  
此方此亂ふ、此人の何ら、天下此衆を驅  
りて我。神祖此掌握不歸勢、むすをあら  
きは、以て今日の泰平を以て致さるべき。此

の之を以て今日國郡と多く領せし大名といふ  
 程の人皆是信長に下尔身を起す、不  
 を承し是五川、一、其事小くして一時に志成  
 得て今小子孫に傳へし不也  
 世も信長秀吉識人、此鑒たはと申を歎  
 某の思ふ所を然らば秀吉識人、此鑒大に信  
 長も及ばず、信長に識る終る一所を皆是  
 真才もは知らず、秀吉光秀共天下を戦知  
 ぶ系人也と申す、自ら光秀の為に殺され其  
 孫も秀吉乃為に滅する、豈人を知らず、不は  
 以て、丹羽、柴田、瀧川、佐佐、前田、池田、堀

森、黒田、山内、此類皆信長の卒伍中より舉  
 用ひ、此類の所也、其子孫今も多くを大名とて、  
 國郡を傳へ、領せし人、世乃人彼識  
 鑒を稱する事、一往の謂ある小似たり、此類と  
 此中柴田、佐佐二人の信長を終る、後小、  
 其子息等此に家を身代も亡し、其類に  
 其外の人皆秀吉に助けて、其子孫滅せし人  
 小非也、柴田、佐佐といへとも、其志誠不忠節を  
 思ひて起さず、や覺束ねし、其故を柴田ハ  
 也、信長に弟武蔵守の家人を、信長不志  
 を通して、其主を、人、佐佐、後

秀吉小降りて終小誅せらば、此は秀吉の擧用ひ  
 らば、人人を淺野福島両加藤、以て其餘を五  
 奉行の輩也。淺野等は、事々暫く置ぬ。五奉行は  
 如きは、以てゆふ斗筭の人、その身にそらさ  
 る所を程、き、その英雄を駕馭するの才、ハた  
 ハセしなむ、をいふ、或しや、そは、其世に聞へ  
 一人、真正の英雄、は非也。君も臣も、所謂亂  
 世に姦雄、うてあまし也。以て我、神祖の將  
 士の皆、是忠臣義士なる、如く、少くも有べき。然  
 る、ふらぐ世、小いひもて、やを事ハ、信長秀吉  
 ハ國郡多く、功あり、亦者、小割、以て、一は、神祖を聞

傳へて、我、神祖乃、志らば、を、此、世、に、彼、の  
 人、人、不及、ひ、終、ハ、ぬ、と思、ふ、者、と、その、い、ひ、た、さ  
 一、を、世、小、傳、ふ、る、也、我、神祖、深謀、遠慮、ハ、一  
 ま、を、し、事、ハ、以、て、知、る、事、功、を、貴、ふ、を、齊、乃  
 伯、を、亦、故、う、て、賢、を、賢、と、一、親、を、親、と、を、る、ハ、魯  
 此、君子、多、さ、以、て、此、を、望、伯、者、此、民、の、驩、虞、王、者  
 の、民、此、皞、皞、を、や、以、て、親、を、ふ、ふ、ふ、い、て、此、形、を  
 一、し、此、事、の、以、て、此、を、小、牧、の、戦、小、池、田、の、首、獲  
 一、時、信、雄、永、井、の、功、を、賞、せ、む、也、有、一、誠、神、祖  
 乃、こ、き、く、終、ひ、し、所、う、て、を、く、ま、さ、く、知、る  
 一、を、事、ハ、神、祖、此、慮、我、思、ふ、に、後、漢、此、光、武、小



似さる終ふ所有して宋に太祖少付超さを終  
 ひし所侍る。伯を長也と見へた。諸侯は  
 長とて天子に挾て令を發す。人をいひ  
 一なる多し。是を國富兵強きにあらず。其術を  
 用ひしや。さ。其功を不す故ハ多  
 之を詐力を用ひ仁義を假れんとそ見へた。  
 頼朝は天下を成す。其心は論じし。伯  
 術不出た。當時の事は如きは長たるべき  
 の諸侯より。尊氏の如き。専ら天下を挾て天  
 下に令せら。伯者は事ふ。似る。伯者

其代は大名皆皆自ら小功あり。小國郡を割  
 與へら。禮し。所形。古は伯者の如き。非  
 次。信長ハもと幕府ハ其陪臣。其功既ハ成。其に及  
 一時。小公方を翼戴して。其功既ハ成。其に及  
 て。是を多忌て直ル。天子を挾て天下を令せむ  
 と。勢は礼し。小。其功半途ハ。終ハ。所謂伯  
 を圖らんと。して功を。伯心  
 あもて伯功を立し。人を秀吉。小や。信長の如く  
 此人は每事信長に故智を用ひ。速  
 小功を成らむ事を思ハ。信長の如く  
 に故家の大小名悉くに討滅さむとはせら。礼

兵威小服と一を其儘小國郡と興つらま  
 き、いと相摸此北條との終に亡と此た、  
 其功を速く驗あるを、島津北條小贈ら  
 一書皆皆勅旨此由伐稱とらゆ、全く是天子を  
 挾む事也。と此や此時誰う天子の令を  
 依一む事伐知らひき、其故小島津北條更に其  
 旨小を應とさす我思ふ小鬼面を糺ふて小兒  
 を怖る如くして、うきはら以て事とみな  
 ち、以て我神祖此神武ともつて天下を服  
 一強ひて及不辱信長自ら大納言此大  
 將小をあて、子息信忠と秋田城介小任し、其家

人秀吉を筑前守、河尻與兵衛を肥前守、塙九郎  
 左衛門と原田備中守、梁田左衛門太郎と別喜  
 左近將監小任を、世此人信長東西伐一統勢ら  
 る一と志伐示はふ、なと申を、某思ふ  
 所を然らば、此らを以て其詐術と見ぬ、多  
 事小や、其代小を戦國此最中を此を、東西路塞  
 して往來を塞むら、當時此事傳聞小因あ  
 て、其大畧を知り、此を先子息秋田城  
 介小任と一事伐、四國九國中國の者共京堺此  
 商賈等、便小傳一聞とらん小を、信長既小奥  
 の地まで平け、と思ふ、又家人等、悉く

九國乃故家其名を稱し受領を官と東國に  
そは馬鷹など商ふら歸るそは物語小聞及ひ  
をらむるを信長既小九國を併せし  
りやと思ふし。されハ西國の人人も東國  
に馬鷹を贈り東方乃人人も異國に産物を  
贈るふやせし。是は先聲を以て人を畏  
服せむと謀りて有し也。是も亦鬼類と扮し  
て小兒を劫すも異ならんや。秀吉は朝鮮と討  
てし事。是も似たり事侍る形也。

○秀吉天下の事

此人匹夫と利起り天下を掌し終ひしは。

世に人は是を稱する形也。然る事我朝もて希  
希を望しりや。異朝も其を免し少らざらん。但  
時運に乗せしは。其故を此時  
亂臣賊子天下小首を並らして。勇材詐謀  
あふ人の尚ふ事。我知て。仁義忠孝を以て  
事ハ曾て知らざる時。小あひまひしを。時  
運に乗せし事を得終ひし也。は。信長大恩  
の下小身を起して。其兵威を假りて自ら中國  
に鎮衛とせし。兵既小強き國既に富み。明智の  
信長と弒し。我聞て。毛利と和して急小師を  
班は。一振舞を。誠小英雄の舉りて。氣一

世を蓋ふと云へし。されど明智と討ちし。信孝の功少ららば。然るに自ら功と稱せらる。一事謂を。宿老等相議して信長の國伐分ち其孫を立し。平世ふ。然るに事不似を。此れと。此時信孝の心不快ら。次。柴田ら如き不和を。事故を。と云う。凡て織田家の風俗自ら武勇。不誇りて其權を争ふ所有し。は。群議更に一決を。して事終に敗る。秀吉の黨秀信を幼と信雄の愚闇なるを利し。柴田の信孝の英氣ある。小心あり。然れども信孝の黨ハ北陸より来て助を千里も求免。秀

吉の黨を皆皆境を連て相並ふ。志も要害に地を扼して北敵を待て岐阜を攻む。柴田も兵を出し。及て。速に兵を廻し。先是を敗らし。信孝を斃る。事孤豚より。和ら。其後。又信雄を滅し。むと。に。神祖の助け終ふ。故に。其志なら。て。和平ふ。は。な。其本謀推て知し。柴田既亡し。信孝を。人。割與へ。は。自ら其下風。不從。得。た。を。丹羽長秀。自殺。を。彼。為。不。言。経。き。

一事を恥ぢしと覺ゆれ、はた其天報不因  
 て其家二世を傳つたれと里いふ、何そ又  
 論を多し足らざる、只今世迄其逆風は世乃  
 害となす事乃をある、尤議をく、事より、一  
 歩、此人天下に田を丈量するに、古法を變  
 へ三百歩を一町とす、古に説ふ三百六十歩を  
 以て一町とす、事、一步を以て一夫一日に食  
 とし、一町一年に食ふ、一町といふ、然るに  
 らくは、免、按るに、古法六尺を歩  
 とす、又當代六尺に繩を用ゑらば、  
 古に三百歩の中、六十歩を失へば、民以

して窮を知らむ、さ禮と此法再び古に復せん  
 事、井田に一度變して復し難き、如くは、  
 一思ふに此人に大量をたらし、昔の如く、或  
 は一國一郡一莊をある、是も六十州に  
 地猶たらを思ひて、計らば、六十州に  
 不形、二つは、此人軍法に因て一錢切とい  
 ふ事、始免は、一錢を盗めば、死  
 刑にあつ、刑罪既し重なる、重罪は、  
 をけ、或は切腹、或は斬罪獄門、磔火、  
 里なき、いぬ刑てきたり、死を共に一つ也、凶惡  
 を示はむ者、以て死を、死を、

一或の、理しる多國小大辟此者常に孝一  
 百年乃今殘小勝ら殺成去法一この時不及て  
 之猶刑此重き議をらるべき事小や三つ小を  
 此人此世ら素や信を結ふ尔誓紙といふ事残  
 用此ら尔是異朝小も衰世小ありし事を是  
 を頼て天下此政事を行はしし事口惜き小や  
 小非を和四川小を此人乃代り理武家の官途  
 以此外小高をなると當代小至り少く抑へ  
 らしし事を望しに謂ふ事事を尔へし五つ小  
 八此人此代り宮室戎飾る事以此外壯麗に  
 なるとあり此一事にらる凡百此器を多しめて

殊此外奢靡尔至る是を當代小至りてや  
 儉小後此後此と見へる禮堂其禮節はら法  
 此を國此財を虚く耗を事多とら六片小當  
 家の風は忠信茂心や儉素を尚ふ事を尔に  
 太閤家此人人譜第此人人乃中不雜りる往往  
 小三河の風や勢て彼家此風の如くに成まると  
 歟心得有へる事小や是偽と矜と此二片を申  
 さす也  
 此外當代小出来し法此末代小議しべき事ハ  
 耶蘇此事尔起りて宗門といふ事を以て政事  
 の要とせらる事其時尔當りてハ夷狄を以

夷狄殘治心術ともいふ事。今小於て之如  
何ありし哉

右三冊正徳二年春夏此間坐を賜はちて古  
今を論し申とし時此講章乃草本形也

源君美

此本書を懐小としそのな多う故尔字細ら  
小して見へおうちかゝう里しを新川の平  
元成や、字大さく見難小便あふやう尔寫  
とる残亡息宜卿そ被小うてう川七一程  
に功終らすして身終る程て家僮して  
補寫とし免其少く享保八年十一月十一日  
小うつし終る也

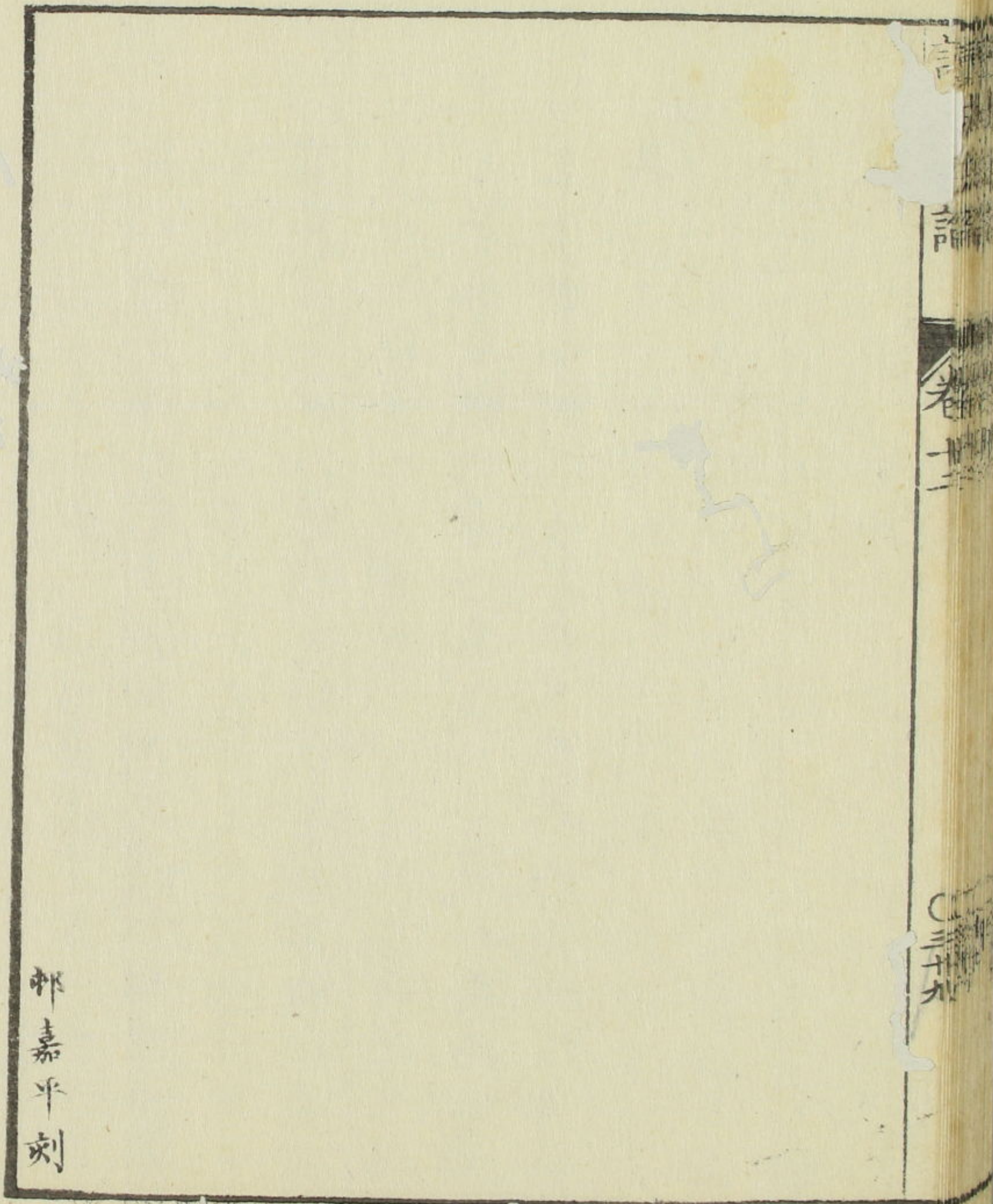
是廟薦茶仁厚雅尚儒術初自潜邸日 命文

言 卷四  
士分講經史。祁寒大暑，未嘗有廢。二十餘年之間，事如出乎一日。及嗣位，春秋已高，深知時政得失，民心向背。若臣等空疏，叨辱延對，至于治亂安危之要，周悉討論，繼燭見跋，語猶未盡。臣竊懼庸淺寡聞，未習國體，進對之間，言乖典籍，辭理失所，不副好問之盛意，無裨風化之萬一。每暇日，旋閱經史，開列古義，仍參之時事及近代。本朝典故，可資論思者，雖裨官小史，皆即疏記，積累日久，遂成三小冊。新川平元成，前世侍講也。壬寅之春，共談一時盛事，偶及是書，書原係國語，字勢極細，若不可讀。元成

因請繕寫，書字稍大，便于省覽。季子宜卿亦欲寫一本，以為之副。及其功半，忽遭寒疾，委篤綿綿。癸卯夏五月，不起而死。宜卿之舅朝景衡氏，愍其志不就，乃使門生續成全書。嗟我今年近七十，亦既老矣，豈圖徒感先王之奇遇，更傷亡子之蚤逝。百憂所集，成此一書。人生處世，卒至于此，亦何忍言。享保甲辰春二月壬申，源君美



言  
卷十一  
三十九



那嘉平刻

萬延庚申仲冬刻成  
明治九年四月一日版權免許

著者 故人 新井君美

山梨縣平民

出版主 內藤傳右衛門

甲府常盤町四番地

東京府下

賣弘 全支店

通塩町十一番地

